

# 広報 すぎなみ

# Suginami



支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

9/1  
令和3年(2021年)  
No.2310

新型コロナウイルスに関する  
最新情報はこちらで  
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター  
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス  
感染症情報  
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター  
(地震・水防情報等)  
@suginami\_tokyo

## 自宅療養者の命を守るために BCP(業務継続計画)を発動します

杉並区長 田中良



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自宅療養者が爆発的に増加しています。

区内の感染者数は、7月初旬と比較すると約7倍に増加しており、区内基幹病院の新型コロナ専用病床も、ほぼ満床に近い状態が続いています。そのため、保健所が日々の感染者のうち入院が必要だと判断しても、実際に入院できるのはその1/3程度という、地域医療はこれまでにない逼迫した状況にあります。その上、本来なら軽症者や無症状者を受け入れる都の宿泊施設にもほとんど入所できないため、7月初旬に50人程度だった区内の自宅療養者はわずか1カ月の間に、一気に1000人規模にまで膨れ上がってしまいました。

自宅療養者の多くは軽症か無症状ですが、入院できずに自宅療養を余儀なくされた中等症の方も日々増えており、加えて当初は軽症であっても急変することがあるため、健康観察を担う保健所の業務は高まる緊張感とともに限界に達しつつあります。私はこのような自宅療養者が、容態を悪化させ自宅死に至るという最悪の事態は、何としても回避せねばならないと考えています。それには、今後さらに自宅療養者が増えることも想定し、保健所の体制強化を図り、必要に応じて確実に医療につなげられる仕組みを構築することが急務だと判断いたしました。

そこで、9月1日から「自宅療養者支援ステーション」を区内3カ所の保健センターに設置し、全庁の応援体制により事務系職員等を大幅に動員します。具体的には、自宅療養者から体調のデータを毎日アプリ等で送信していただき、それを踏まえて保健師と連携を図りながら、全ての自宅療養者に1日2回の電話による体調確認を行えるようにいたします。そして、体調の悪化が認められた際には、入院先の調整を速やかに行います。

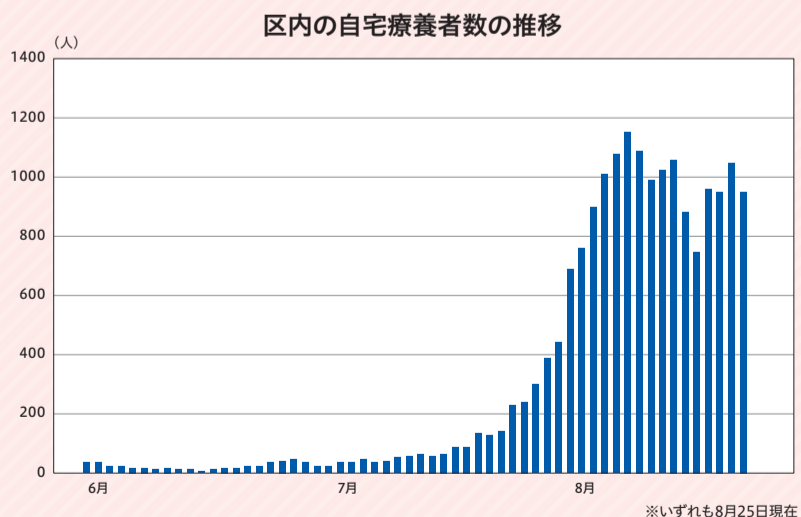
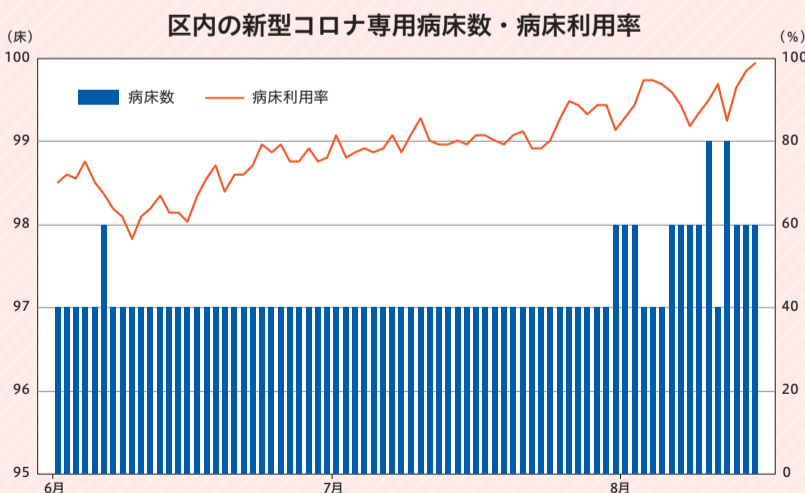
また、もしも入院先が確保できない場合には、杉並区医師会および訪問看護ステーションと連携し、訪問診療・訪問看護を行います。必要なら酸素吸入ができるようにしたいと思います。そのために酸素濃縮装置を区独自に確保いたします。

こうした体制強化により、保健所への応援職員は100人を超える規模になります。区はこれまで、保健所の体制を拡充しながらコロナ対策を進めてきました。その一方で、その他の業務についても極力継続に努めて参りました。しかし、このたびのデルタ株による危機に対するには、かつてない大幅な応援職員の増員が必要と判断し、その人員を生み出すため、BCP(業務継続計画)\*を発動し、不急の業務の一部を当面停止させていただきます。

区民の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、自宅療養者の中には、煩わしく思っアプリでの体調報告や保健所からの電話に回答していただけない方がいます。連絡が取れない場合には、保健所としては訪問により迅速に安否を確認しなければなりません。そのためには複数の貴重なマンパワーがそこに投入されることになります。従って、皆さまが感染者になり自宅療養者になった場合には、必ずや保健所による体調確認にご協力をお願いしたいと思います。それがご自身の命を守るとともに、ご家族をはじめ周りの大切な方々への感染拡大を食い止めるためであることを、是非ともご理解いただきたいのです。

\*BCP(業務継続計画: Business Continuity Plan): 自然災害や感染症の流行、テロ攻撃などの危機的状況において、中核となる事業の継続や早期の復旧を図るための計画



お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。



## 新型コロナウイルス感染症対策

# 自宅療養者支援ステーションの開設および

# 訪問診療・訪問看護等を実施する体制整備を行います

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本来、入院または宿泊療養すべき状態であっても、やむを得ず自宅療養となっている方が、8月に入って1000人前後で推移しています。自宅療養者の健康と命を守るため、区は9月1日から3カ所の保健センター内に「自宅療養者支援ステーション」を設置するとともに、杉並区医師会、訪問看護ステーションと連携し、自宅療養者への訪問等による診療・看護等を行う体制を整備します。

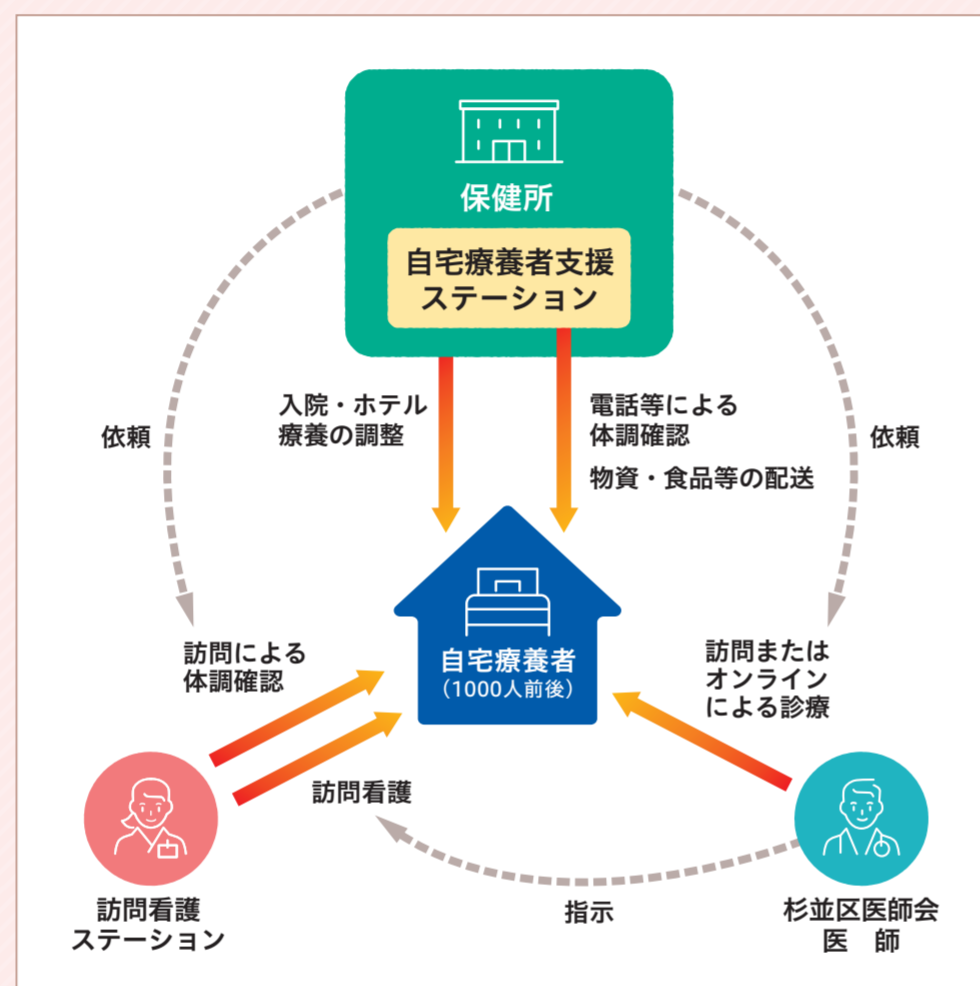
### ■自宅療養者支援ステーションの開設

3カ所の保健センター内に設置し、保健師、事務系職員等60人以上、看護師を配置します。

- 事務系職員等が、無症状等の自宅療養者の体調確認を、1日2回の電話での聴取等により行います。また、保健所が必要と判断した方にパルスオキシメーターや食品など、必要な物資を届けます。
- 有症状等の自宅療養者については、保健師、看護師が体調確認をするとともに電話相談等を行います。

### ■訪問診療・訪問看護等を実施する体制整備

- 杉並区医師会と訪問看護ステーションの協力を得て、体調が悪化した自宅療養者宅を訪問し、酸素濃縮装置による治療や薬物の投与等を行います。
- 体調が不安定等の自宅療養者については、保健所の依頼に基づき、訪問看護ステーションの看護師が自宅療養者宅を訪問して体調確認を行います。



## 訪問診療や体調確認に必要な医療機器を確保します

### ●酸素濃縮装置

酸素濃縮装置は、在宅で酸素吸入が行える装置です。訪問診療において、医師が必要とした際に速やかに貸与するため、区で必要量を確保します。



### ●パルスオキシメーター

パルスオキシメーターは、指先などに光を当てることによって、血液中の酸素濃度を測定する装置です。重症化の兆候を把握するため、リスクのある方にお貸ししていますが、配布する対象をさらに拡大します。



## 保健所への応援職員確保等のため、一部の業務を停止します

体制強化に伴う保健所への応援職員の増員を行うため、業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対策用）を発動し、9月1日から以下の業務について当面の間、停止させていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



今後の変更や再開の情報など詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。

- 休 止：法律・税務などの専門相談（区政相談課）、調べもの相談（中央図書館）
- 臨時休業：子育てサポートセンター（今川／宮前）、荻窪子どもセンター

※この他、一部窓口業務において人員を縮小します。そのため応対に時間を要することがありますのでご了承ください。

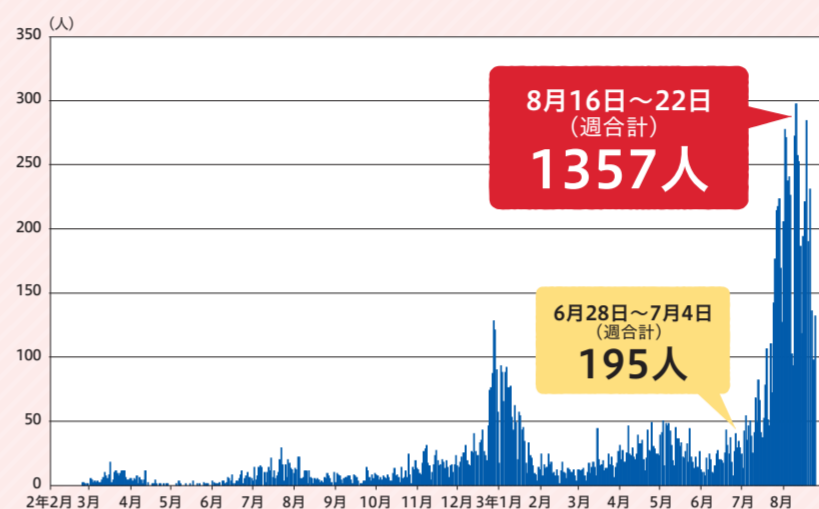
## 区内の感染状況

区内の新型コロナウイルス感染者数は、7月最終週に初めて1週間当たり1000人を超え、現在、1357人（8月16～22日の週）となりました。年代別に見ると、20代・30代が全体の約6割を占めています。

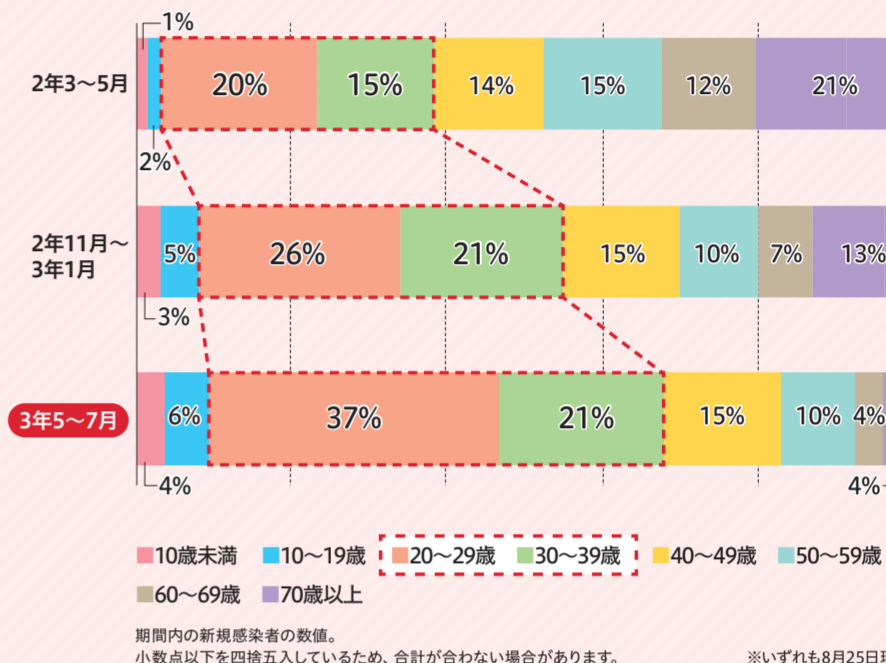


—問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

区内の日別新型コロナウイルス感染者数の推移



区内の新型コロナウイルス感染者年代別割合



## 新型コロナウイルスワクチン

# 妊婦とその配偶者の接種予約を受け付けます

区内在住の妊婦および同居している配偶者（パートナー）の接種予約を受け付けます。接種の可否については、必ず事前にかかりつけの産婦人科医に確認してください。また、接種は任意です。

なお、全ての接種対象者の予約については、今後、「広報すぎなみ」や区ホームページでお知らせします。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンターへ。



|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 受け付け期間 | 9月3日(金)午前9時～5日(日)午後5時 |
| 接種期間   | 9月13日(月)～26日(日)       |

### 接種会場

- 立正佼成会法輪閣（和田2-8-36〈車での来場可〉）
- セッション杉並（梅里1-22-32）
- タウンセブンホール（上荻1-9-1荻窪タウンセブンビル8階）

### 予約方法 杉並区新型コロナワクチン接種コールセンターで予約

杉並区新型コロナワクチン  
接種コールセンター  
(午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を含む〉)  
☎0570-666-542

コールセンターにつながった直後に自動音声に切り替わります。切り替わらない場合は、掛け間違いです。電話番号をご確認の上、掛け間違いのないようお願いします。

※0570（ナビダイヤル）は自動音声に切り替わった時点から通話料金が発生します（固定電話10円/60秒、携帯電話10円/20秒）。回線が混雑して、ナビダイヤルにつながらない場合は「現在大変回線が混み合っております」と音声の流れ、この時点では料金は発生しません。



発熱等の症状がある場合は、まずは電話でかかりつけ医へご相談ください。

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は右記に電話してください。

### 杉並区受診・相談センター

☎3391-1299（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）

### 東京都発熱相談センター

☎5320-4592（24時間〈年中無休〉）